## 生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部 東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階 電 話 03-3270-1651

平成18年4月12日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

区分			適用施設設備等	年 利 率 (注1)		適用時期
<u> </u>			超 /11 /12 以 以 州 寸	旧利率	新利率	加州1791
基	準利	率	下記以外の設備資金下記以外の運転資金セーフティネット貸付	2.1~2.5%	2. 45~3. 0%	
特	利	1)	近 代 化 設 備 土 地 区 画 整 理 事 業 施 設 都市防災不燃化促進事業施設 事 業 安 定 等 施 設 ( 注 2 )	1.7~2.45%	2. 05~2. 8%	
特	利	2	省 エ ネ ル ギ ー 設 備 環境対策等関連施設 (注2) 健康・福祉増進関連事業施設 (注2)	1. 45 <b>~</b> 2. 4%	1.8~2.6%	平成18年4月12日
特	利	3	振興施設のうち特定設備 衛生環境激変対策特別貸付 健康・福祉増進関連事業施設(注2) 環境対策等関連施設(注2) 事業安定等施設(注2)	1. 2 <b>~</b> 2. 15%	1. 55 <b>~</b> 2. 35%	以降の貸付契約に係るもの
浴	場利	率	浴場業衛生·近代化設備 浴場業借地更新·買取資金	1. 2~2. 0%	1. 55~2. 2%	
設備	市改 善利	」率	小企業等設備改善資金特別貸付	1.8%	2. 15%	

<sup>(</sup>注1) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

<sup>(</sup>注2) 使途により適用利率が異なります。